

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2008.8 August vol.6

島根の医療は どこのどこの ななるる

後期高齢者医療制度をめぐって

6月27日から7月15日までの会期で6月定例議会が開催されました。今回は一問一答方式で質問を行い、今話題となっている後期高齢者医療制度と医療費適正化計画、たばこ対策について質問しました。

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度が実施され、高齢者の皆さんには、これまでの税制改革による増税や介護保険の負担のうえに、医療保険の負担が増えています。これからも安心して医療が受けられるのか、不安が高まっています。

負担はだれが負う？

質問 新たな医療制度の発効早々から、国は保険料減免や徴収方法の変更、さらには、国民に十分な理解が得られない終末医療相談料などの診療報酬の凍結など、混乱を招いているが、こうした変更による新たな負担は、どれだけ、財源はどうなるのか。

健康福祉部長 現在、広域連合のほうで算出の最中で、近々その結果が出る。したがって、現時点では把握をしていない。

この経費に対する支弁、これらに係る経費は、政府・与党の責任において適切に対応することとされており、県としては独自の支援は、現時点では考えていない。

まず一時的に国において、各県の実情をよく調査され、対応することが必要だが、私どもも国に対して、この後期高齢者医療制度が円滑に運営されるように、要望、要請もしたい。

島根の医療はどうなる？

質問 国は「高齢者の医療の確保に関する法律」を制定し、これによって後期高齢者医療制度が創設され、同時に各県にも医療費の増加を抑制するために「医療費適正化計画」の策定がもたらされた。県ではこの3月に医療の効率的な提供をめざして計画を策定されたが、知事がめざす医療の効率的な提供とはどういうことなのか、島根の医療がどうあるべきか伺う。

知事 医療の問題は、国が対応を基本的には考えて決めなくてはいけないが、法律に基づいて各県も計画をつくるということになっている。

島根の状況を見ると、県民の医療費は17年度で大体2千200億円ぐらいで平成2年と比べると15倍ぐらいに増えて



いる。この傾向は続くので、医療サービスが確保されるように、対応していかなければならない。もちろん医療費の負担も増える傾向にあり、特に高い医療費となる、例えばがんとか、生活習慣病とかの発症の予防に努力をしなければいけない。また、療養病床と介護病床の区分をすることによって、医療サービスのより適切な対応をするという計画である。

私もとしては、医療サービスが不自由なく確保される、しかしそのためには一定の効率化、節約も必要だという考えで、その両方をこの計画によって対応していきたい。

医療費の適正化？

質問 「高齢者の医療の確保に関する法律」の第14条では、次期の計画策定の際には知事の見解を聴き、県独自の診療報酬設定もありうることを示されているが、このこ

とは医療費適正化計画の目標が達成できなければ、厚生労働大臣は島根県だけ診療報酬の単価を下げるということ。もしこんなことになればますます地方の医療は崩壊していくのではないかと危惧される。

知事 高齢者医療確保に関する法律の14条にそういう規定があるが、この制度は平成26年度から実施ということで、まだどういう形で適用するか、具体的なところが定まっていない。いずれにしても、そうした制度により医療格差が生ずるようなことがあっては困るわけで、地域医療を守る観点から、必要な医療を受けられるように、よくこの厚生労働省の動きもよく見て、必要な対応をとっていききたい。

農水商工委員会視察

6月3日から5日に、鹿兒島県及び宮崎県の農水産物認証制度について、農水商工委員会調査を行いました。

認証制度は、消費者の皆さんに、安心して食することのできる農産物を提供しようということから始まりました。農業団体と行政が協働して取り組むもので、生産者は農産物の生産工程をきちんと管理し、化学肥料や農薬の使用を基準以下に抑え、県はこうしたことがきちんと守られ残留農薬もないことを確認した農産物を認証し表示する制度です。

鹿兒島県では、県の担当者や農協の担当者の話を聞き、そし



スイカの圃場で話を聞く調査団

て西瓜の圃場や選果場に行つて、ブランド産品として出荷されるまでを見ました。認証を受けた産品にはすべて生産者番号が付された認証マークが付られ、消費者が、誰が、いつ、どこで作ったかが分かるようになっていきます。最初、農家からは農薬をきちんと管理し生産工程を記録することに抵抗があったようですが、それが消費者の安心につながる商品価値を高め、売れる産品となることが理解され

れると、皆、認証を取るようになったということです。

また、宮崎県でも県の担当者からの聴取、経済連の農産物検査センターの視察をしました。センターでは、通常2週間程度



JA指宿で説明を受ける

かかる残量農薬の分析を、2、3時間でできる方法(宮崎方式)を開発し応用しているということです。出荷する際には分析が出ていたため、消費者にも安心してもらえます。

いずれにしても、生産者の皆さんが、消費者の皆さんにおいしくて安全なもの食べてもらおうと努力されていること、さらに、農家を束ねる農業団体がきちんと農家を支える体制が作られていて、それを行政がしっかりと支援する協働の仕組みが確立していることが、この地方の農産物の生産向上につながっています。

島根県でも、今年度から認証制度を取り入れるための準備が始まっています。高齢化が進むなか、農林水産業を活性化し生産額をあげるための一つの方法として認証制度を取り入れ、島根ブランド産品を作る努力をしていかなければなりません。

発行者 角 智子 〒690-0064 島根県松江市天神町132
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

国はペナルティなども課しながら医療費の削減を進めていくとしていますが、医療費が削減されると、診療所や病院の経営にも影響してきます。今でも医師などの人材確保が問題となつていますが、さらにこのことが島根の医療に影響するのではないのでしょうか。

医療費をめぐっては、公共事業よりもその地域に及ぼす経済効果は大きいともいわれています。また、診療報酬における薬価や調剤費の問題など取り組むべき課題もあり、医療制度の見直しはもつと国民の議論をつくす必要があります。

たばこ対策

医療費適正化計画の大きな柱の一つとして健康増進対策があります。40種類以上の発がん物質、および発がん促進物質が含まれているたばこの煙が健康に及ぼす影響も大きく積極的な対応が求められています。

世界保健機構(WHO)でもたばこ規制枠組み条約の第8条で「たばこの煙にさらされることからの保護」を履行することが条約締結国に求められ、日本も積極的にたばこ対策を進めていかなければならなりません。しかし、現実には公共の場の禁煙が進んでいません。

このWHOのたばこ規制枠組み条約を受けて、ヨーロッパの国々でもたばこ対策に積極的に取り組んでいます。昨年訪れたデンマークではホテルやレストランでも館内の喫煙は禁止されていました。また、保育ママをしている家で、家族が保育室とは違う部屋でたばこを吸っていても、そのことで保育ママの資格を取り消されたという話も聞き、たばこ対策

に厳しく取り組んでいることを知りました。

県庁内全館禁煙に！

質問 たばこは二度喫煙してしまつとなかなか止めにくいこともあり、たばこをすわない世代をつくっていくために、学校での禁煙教育が進められているが、子どもたちだけでなく教職員あるいは保護者や地域の人々への啓発を徹底すべき。そして子どもたちをたばこの煙から守るための対策として、妊婦や子どもたちも出入りする機会が多い公民館やコミュニティセンターでの禁煙を進める必要がある。こうしたことを県が積極的に進めていく姿勢を示すことが大事。県庁内全館禁煙として関係機関の建物内禁煙を進めていくことについて知事はいかがお考えか。

知事 県庁舎や県の中央機関内は、平成15年11月から事務室は全面禁煙とした上で、喫煙者は喫煙室内でのみ喫煙を認めるという分煙方式で対応をしてきている。他方、子供たちが多く集まるアクトアス、図書館とか美術館、あるいは病院、保健所などは、全面禁煙をしている。さらに、学校は、敷地内で禁煙をしている。

県庁舎等について、全面禁煙をしている県も10県を少し超えるぐらいある。私は、受動喫煙対策の内容として、分煙方式、全面禁煙、両方あると思う。また、社会全般のこの問題についての考え方、あるいはそこに働いている人の考え、意見もあり、国とか他県の実況なども見て、できるだけ適切な対応をして、たばこによる影響が極力出ないように努めたい。

禁煙条例の制定を！

質問 将来ある子どもたちをたばこの害から守り、子どもたちが健康に育つ環境を私たち大人が作っていかねばならない。また、公共の場の禁煙が世界的な動きとなつていく中、観光立県として国内外からの多くの観光客を迎える島根県としてもたばこ対策は重要。県の積極的な取り組みの姿勢を条例として示す必要がある。知事は条例制定についていかがお考えか。

話題あれこれ

最近の活動の中からいくつか報告します。

李さんに学ぶ女性の政治参加

イ・ヨンスク(李嬌淑)さんの講演会を行いました。李さんは韓国ハンナラ党の元副総裁で、韓国の女性の政治参画に尽力された方です。昨年、広島で開催された日本女性会議で名刺交換したご縁で松江市に来ていただきました。李さんは「日本が女性の政治参画にがんばってもらうために私はここにきました」と。



講演する李さん

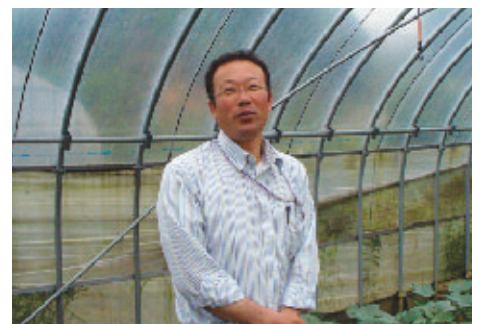
講演会では、李さんがこれまでに韓国で取り組まれてきたこと、特に女性の政治参画を進めるために国会議員選挙の比例区にクォータ制(女性の議員数を割り当てる制度)を取り入れたこと、また、女性が今まで参画していなかった国防委員会に入り女性の視点から兵士の待遇改善に努められたことを話されました。男性中心の政治の中で積極的に女性の視点を生かした提案をしたことや、他の政党の女性たちとの共闘によって政党同士が競って女性の参画に向けて取り組むようになったことなどを熱く語っていただきました。

《二院制の韓国では04年の選挙の際に、選挙法が改正になり定員299名、比例区56名となり、政党法の改正で比例区の50%を女性に割り当てることになった。その結果、地域区・比例区合わせて43名の女性が当選し、国会議員に占める女性の割合は14.4%となり、それまでの5.9%から大きく飛躍した。世界の国の中では97位となり、日本の135位を上回っている。》

李さんは、男女共同参画に向けて活動する一つのグループがそれぞれに要望を出すよりは一緒に連合体を作り、共通する課題を要求して前に進めていくこと、さらには国を越えて連帯して取り組むために自身も頑張っているが、皆さんも一緒に頑張りたいよと呼びかけられました。

地域ののためにがんばる

民主県民クラブ一年生議員で浜田市の(有)佐々木農場を視察しました。佐々木農場の佐々木一郎さんは、有機農法による野菜の生産



ハウスで話をされる佐々木さん

で成果を上げています。ハウレンソウや小松菜、ネギなどの野菜を中心にハウスで無農薬、無化学肥料で栽培をしています。

同じ大学を出た友人たちはすぐに何百万もの所得をとっているのに、農業をやっている自分の収入はぐんと少ないことに疑問を感じ、何とか農業で収入を得たいという思いで取り組まれた結果、年収数千円をあげる農場になりました。

目標をもって、ハウスを拡大し現在は53棟、約2haを経営し、県外の雇用も生みだしています。また、農業育成の研修生を受け入れ、これまで培った技術を伝え、自立した人たちと「いわみ地方有機野菜の会」を組織し、生産力、販売力のアップに務めています。ただ単に自分だけよくなるのではなく、地域全体を良くしようとする努力されている姿に感動しました。

変わる勇気

民主党は次の衆議院選挙で政権交代し、生活が第二の政治の実現を目指しています。衆議院島根1区では、民主党島根1区代表のこむろ寿明さんが出馬の予定です。こむろ代表は連日街頭に立ち活動を続けています。皆さんのご声援、ご支援をよろしく願っています。



5月31日松江駅前(右から岡田副代表、こむろ1区代表)

議会傍聴しませんか

今回の県議会9月定例会は9月16日(火)から10月8日(水)までの会期で、代表質問は19日(金)、一般質問は22日(月)と25日(木)、二問一答質問は26日(金)の予定です。

詳しくは事務所(Tel.28-8880)まで。

角ともこ後援会 「とまちゃんクラブ」 会員募集

角ともこ後援会では会員を募集しています。後援会は、角ともこの政治活動を支援することを主とし、合わせて会員相互の親睦をはかることを目的としています。

年会費は2,000円です。入会いただいた方には、議会報告、後援会だよりをお届けするほか、行事等への呼びかけをします。ご入会いただけますようお願いいたします。また、今年の会員登録更新がお済みでない方も手続きをお願いいたします。

前回、議会だよりと一緒に送りました振込用紙での振り込みをもって入会・会員登録更新とさせていただきます。詳しくは事務所(Tel.28-8880)までお問い合わせください。